

循環型社会の日中比較（巻頭エッセイ）

著者	吉田 文和
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	145
ページ	1-1
発行年	2007-10
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005143

循環型社会の日中比較

吉田文和

いまや「世界の工場」となった中国の二酸化炭素発生量は、アメリカを抜いて世界一であると、オランダの研究機関が発表するところまでできている。その中国では、いま循環経済法という枠組み法の立法が行われている。それは、先進国と比べてエネルギー浪費型で汚染発生型の経済成長モデルを変革しなければ、持続可能な中国の発展は望めないという背景から出発している。

これに対して日本では二〇〇〇年以来、循環型社会づくりをすすめてきたが、循環型社会の目的は、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会である。このもとに各種のリサイクル制度が設定され、容器包装リサイクル、家電リサイクル、自動車リサイクル、食品リサイクル、建設リサイクルなどが行われてきた。その焦点はあくまで、廃棄物・循環資源のリサイクルに置かれている。

一方、中国の循環経済法の立法の趣旨は、エネルギー（省エネ、エネルギー効率改善、廃熱利用等）、水資源（節水、中水の循環利用）も対象とし、日本より対象が広い。

とくに循環経済形成に向けた主要措置のなかでも注目される

のは、政策の整備として、投資体制の改革、価格改革の一段の深化、財政租税政策の完備、企業改革の深化が提起されている点である。そのための政策として、希少性に応じた価格形成（水、熱、天然ガス）、省エネ・節水のための税徴収が検討されている。循環経済法は二〇〇七年中に全国人民代表大会で採択される見通しである。狭く個体の循環にとどまらず、資源とエネルギーを統一して、土地や水まで包括している点が重要である。伝えられるところによれば、3R（減量化・再利用・資源化）、拡大生産者責任制度、省エネ管理とインセンティブ制度、循環利用指標と認証制度が含まれる予定という。

中国の二酸化炭素発生量の約四分の一以上が輸出のための生産に起因しており、日本をはじめEU、アメリカは中国から安い商品を買う代償として、自国で生産するよりも遙かに多い二酸化炭素を発生させていることになる。したがって、中国の省エネと循環経済に協力することは、先進資本主義国の義務であるといつてよく、地球温暖化防止のために不可欠である。

（よしだ ふみかず／北海道大学公共政策大学院教授）